

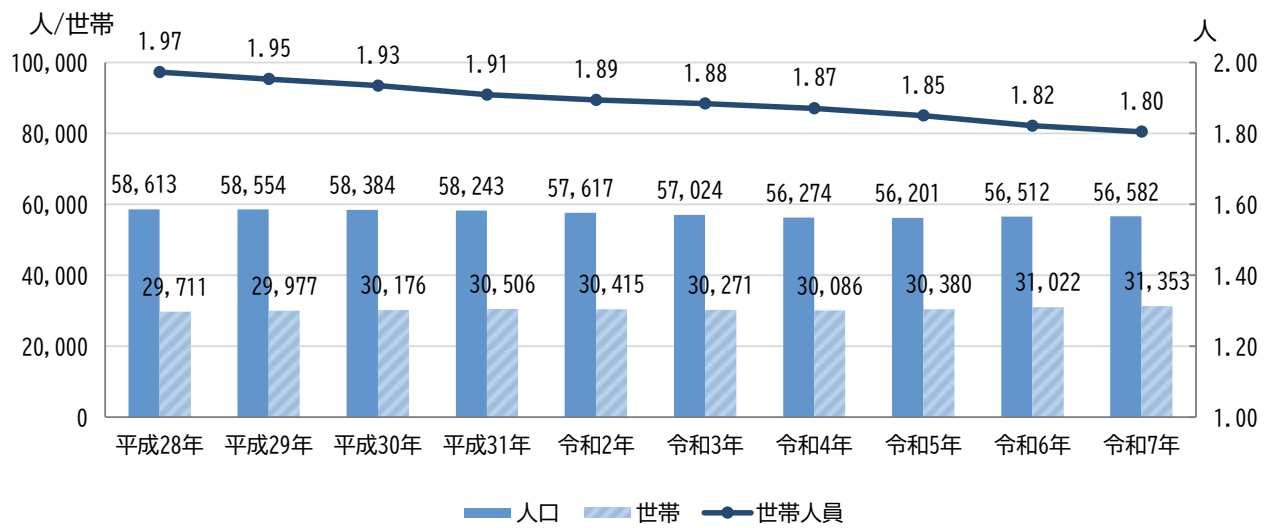
第2章 福生市の現状と課題

1. 人口・世帯の状況

(1) 人口・世帯の推移

本市の総人口をみると、令和5年まで減少傾向にありましたが、以降は増加し、令和7年時点で 56,582 人となっています。

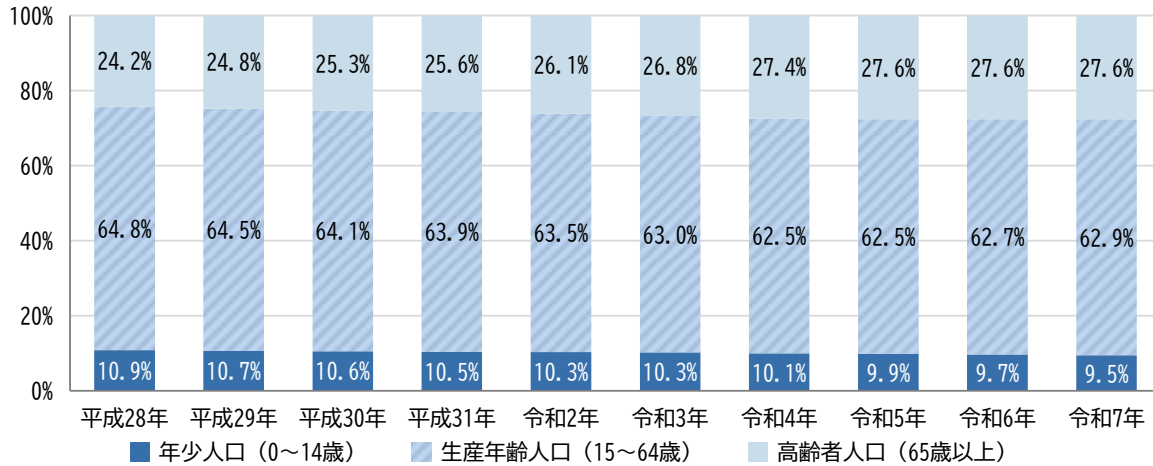
世帯数も同様に令和5年以降増加しており、世帯人員は平成 28 年の 1.97 人から令和7年の 1.80 人へと減少しています。



資料：福生市資料(各年1月1日現在)

(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、年少人口割合は年々減少しています。生産年齢人口割合は令和5年まで減少傾向にありましたが、近年増加がみられます。高齢者人口割合は近年横ばいとなっています。



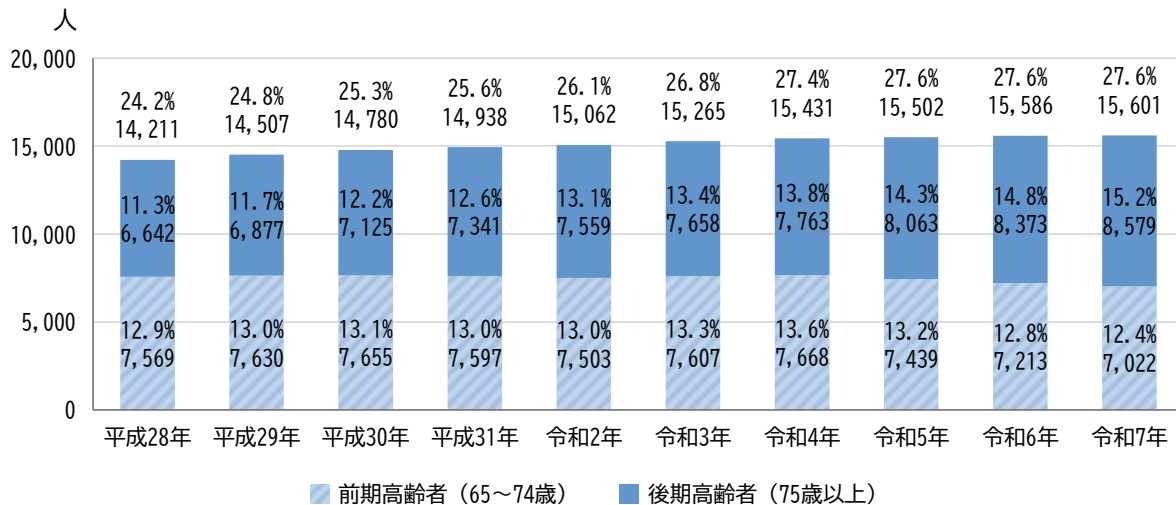
資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)

2. 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

高齢者人口の推移をみると、増加傾向にあり、令和7年時点で 15,601 人、総人口の 27.6%となっています。

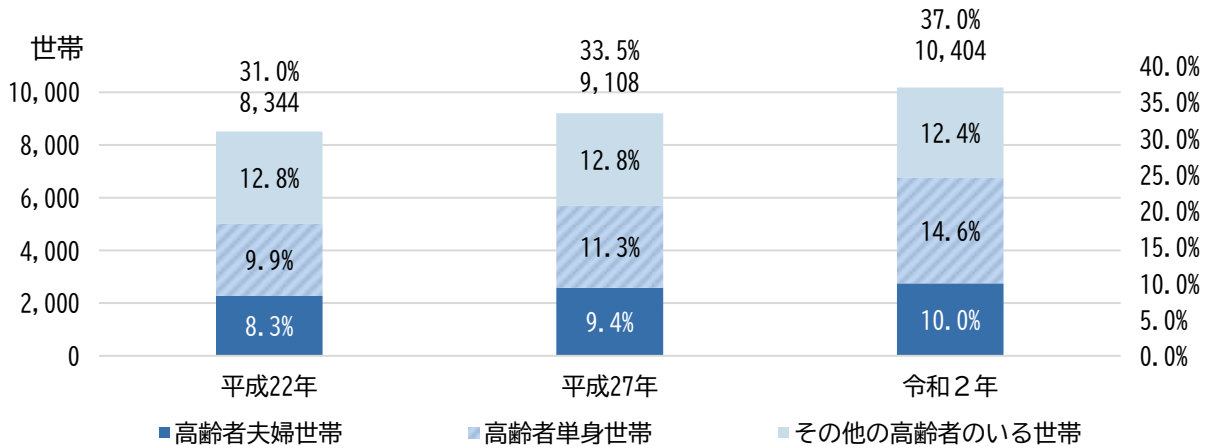
内訳をみると、前期高齢者は増減を繰り返しながら近年は減少している一方、後期高齢者は一貫して増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)

(2) 高齢者のいる世帯数の推移

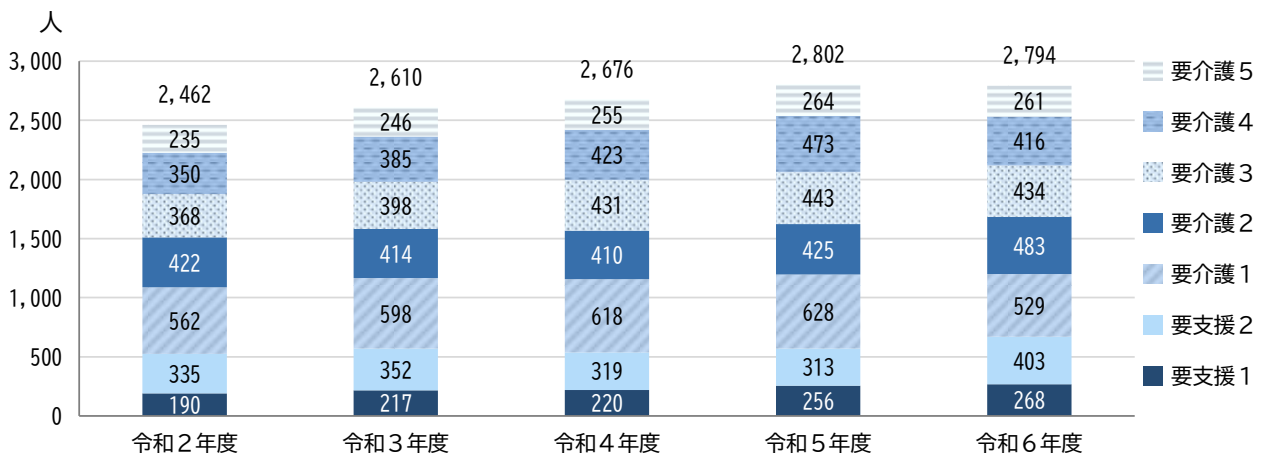
高齢者のいる世帯数をみると、令和2年時点では 10,404 世帯、一般世帯数に占める割合は 37.0%となっています。内訳をみると、特に高齢者単身世帯の伸びが大きくなっています。



資料：国勢調査

(3) 要介護・要支援認定者数の推移

要介護・要支援認定者数の推移をみると、令和5年度まで年々増加しており、令和6年度時点で 2,794 人となっています。

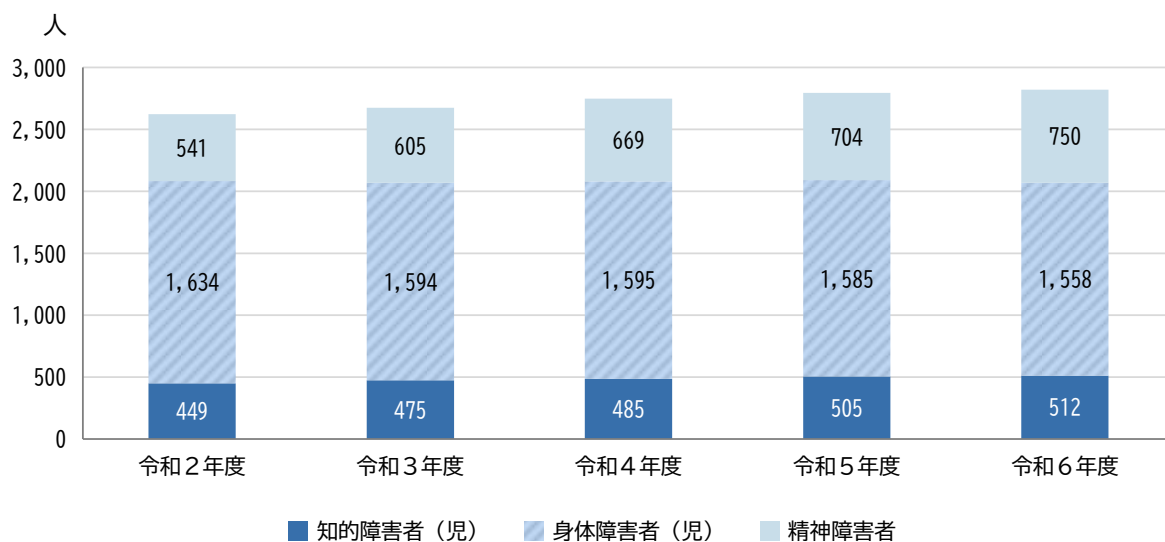


資料：福生市事務報告書(各年度)

3. 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳登録者数の推移

障害者手帳登録者数の推移をみると、身体障害者（児）は概ね減少傾向にありますが、知的障害者（児）、精神障害者は増加傾向にあります。



資料：福生市事務報告書（各年度）

(2) 身体障害者（児）手帳登録者数

令和6年度における身体障害者（児）手帳登録者数は、肢体不自由が 685 人、視覚障害が 124 人、聴覚障害・言語障害が 183 人、内部障害が 566 人、合計で 1,558 人となっています。

(単位:人)

等級	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害・言語障害	内部障害	計
1級	130	32	-	344	506
2級	127	49	41	8	225
3級	120	7	26	55	208
4級	204	9	52	159	424
5級	68	20	0	-	88
6級	36	7	64	-	107
計	685	124	183	566	1,558

※該当する等級がないものは「-」と表示
資料：福生市事務報告書（令和6年度）

(3) 知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数

令和6年度における知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数は、1度（最重度）が 11 人、2度（重度）が 109 人、3度（中度）が 106 人、4度（軽度）が 286 人、合計で 512 人となっています。

(単位:人)

1度（最重度）	2度（重度）	3度（中度）	4度（軽度）	計
11	109	106	286	512

資料:福生市事務報告書(令和6年度)

(4) 精神障害者保健福祉手帳登録者数

令和6年度における精神障害者保健福祉手帳登録者数は、1級が 50 人、2級が 396 人、3級が 304 人、合計で 750 人となっています。

(単位:人)

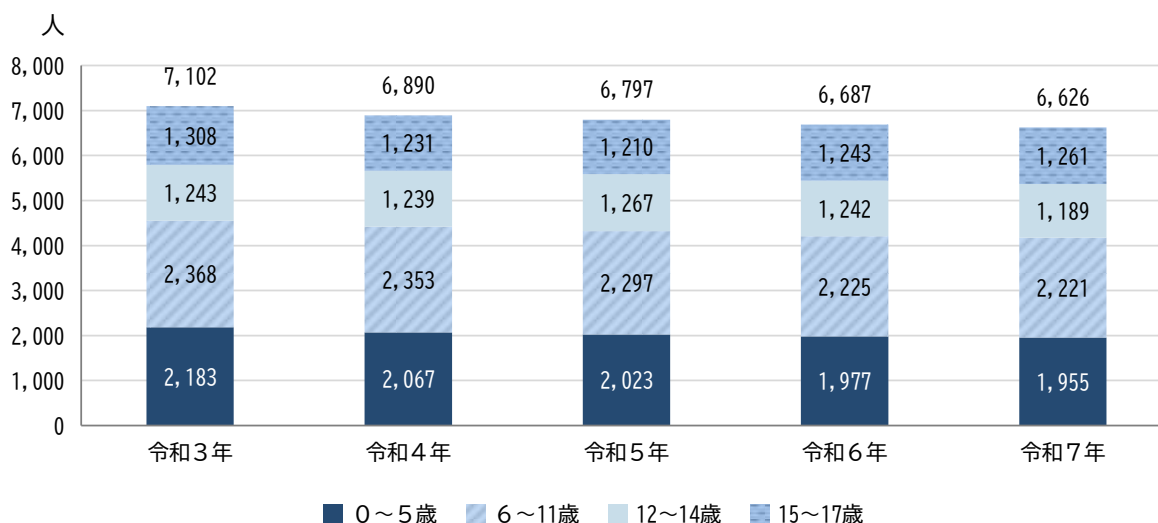
1級	2級	3級	計
50	396	304	750

資料:福生市事務報告書(令和6年度)

4. 子ども・子育て世帯の状況

(1) 子ども人口の推移

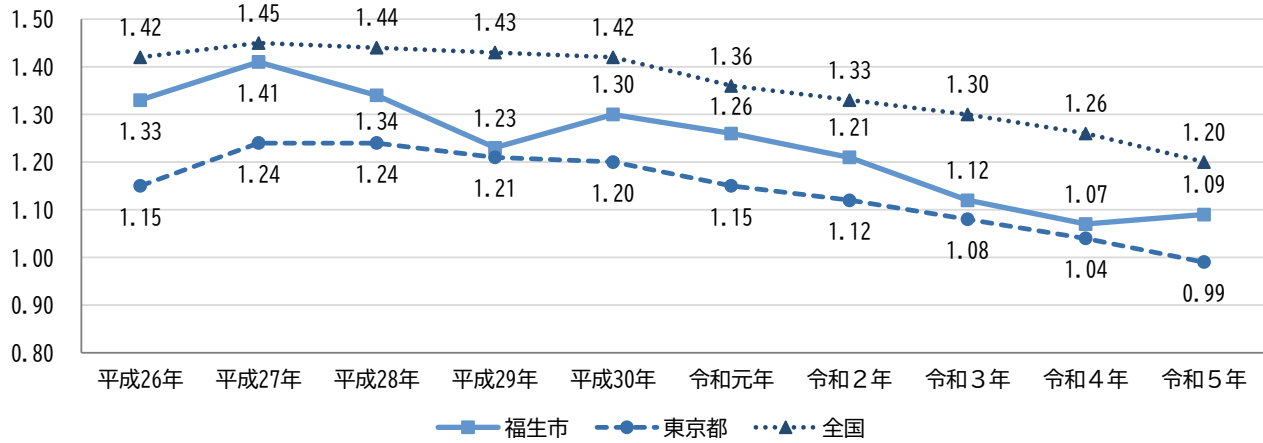
18歳未満の子どもの人口は、年々減少傾向にあり、令和7年時点で6,626人となっています。年齢階級別にみると、12～14歳と15～17歳が横ばいで推移しており、その他の区分は減少傾向にあります。



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

(2) 合計特殊出生率の推移

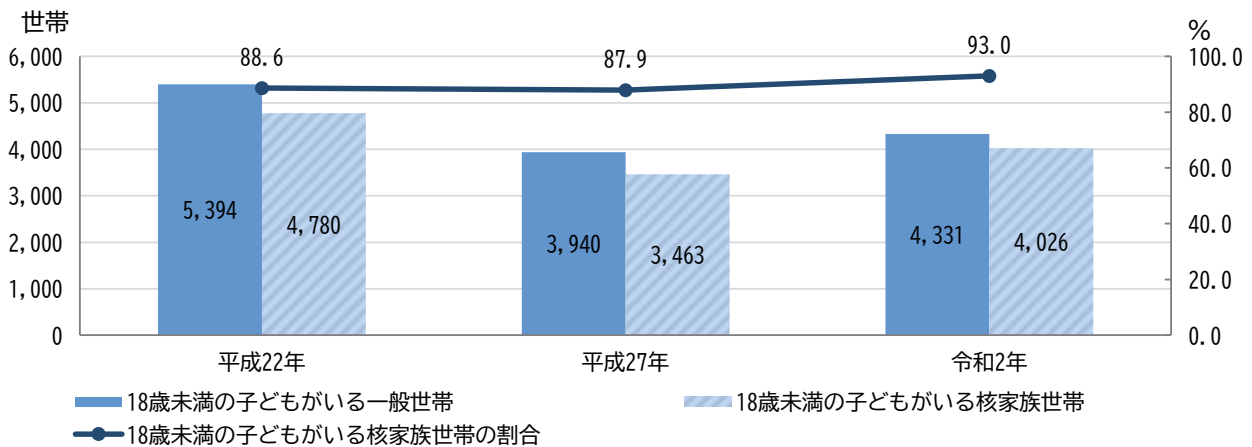
合計特殊出生率の推移をみると、概ね減少傾向にありますが、令和5年は増加し 1.09 となっています。過去 10 年間いずれも全国を下回り、東京都を上回って推移しています。



資料：人口動態統計

(3) 18歳未満の子どもがいる世帯の推移

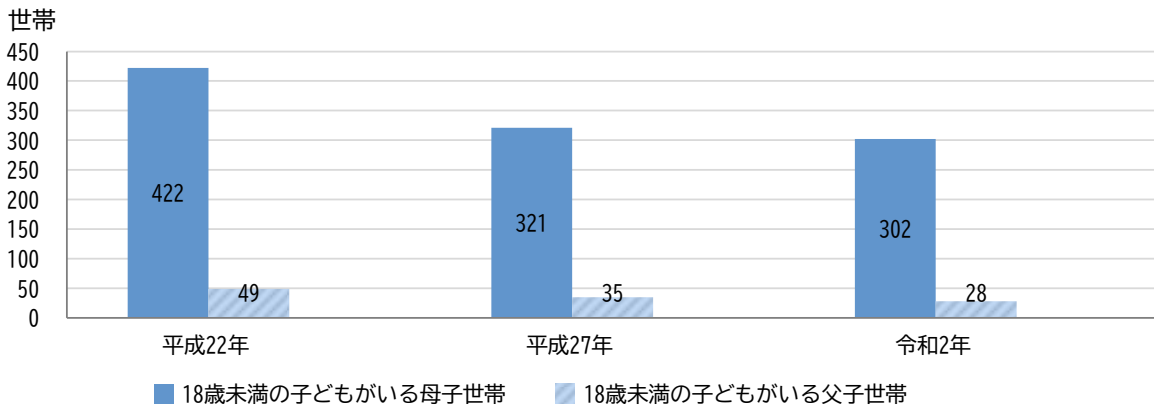
18歳未満の子どもがいる世帯の推移をみると、一般世帯数、核家族世帯数いずれも平成22年と比較して減少していますが、一般世帯に占める核家族世帯の割合は増加傾向にあり、令和2年は93.0%となっています。



資料：国勢調査

(4) ひとり親家庭の推移

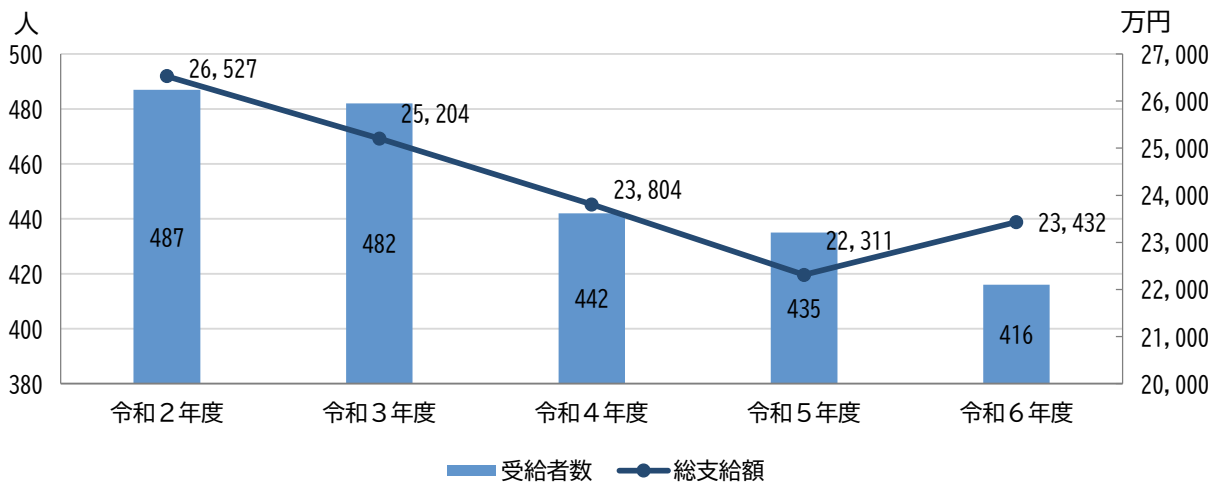
ひとり親家庭の推移をみると、母子世帯、父子世帯いずれも減少傾向にあります。



資料：国勢調査

(5) 児童扶養手当認定・支給状況の推移

児童扶養手当認定・支給状況をみると、受給者数、総支給額いずれも概ね減少傾向にありますが、令和6年度に総支給額が増加しています。

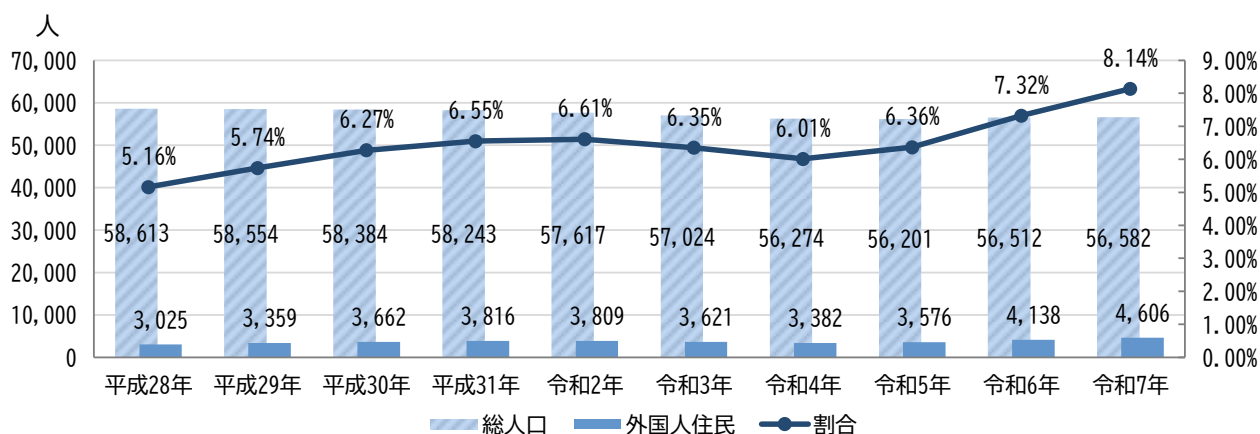


資料：福生市事務報告書(各年度)

5. 外国人住民の状況

(1) 外国人住民の推移

外国人住民の推移をみると、令和2年から4年まで一時的に減少していますが、増加傾向にあり、令和7年時点で4,606人、総人口の8.14%となっています。



資料：住民基本台帳（令和7年1月1日現在）

(2) 国籍・地域別外国人住民

外国人住民を国籍・地域別にみると、ベトナムが1,227人と最も多く、次いでネパールが802人、中国が475人となっています。

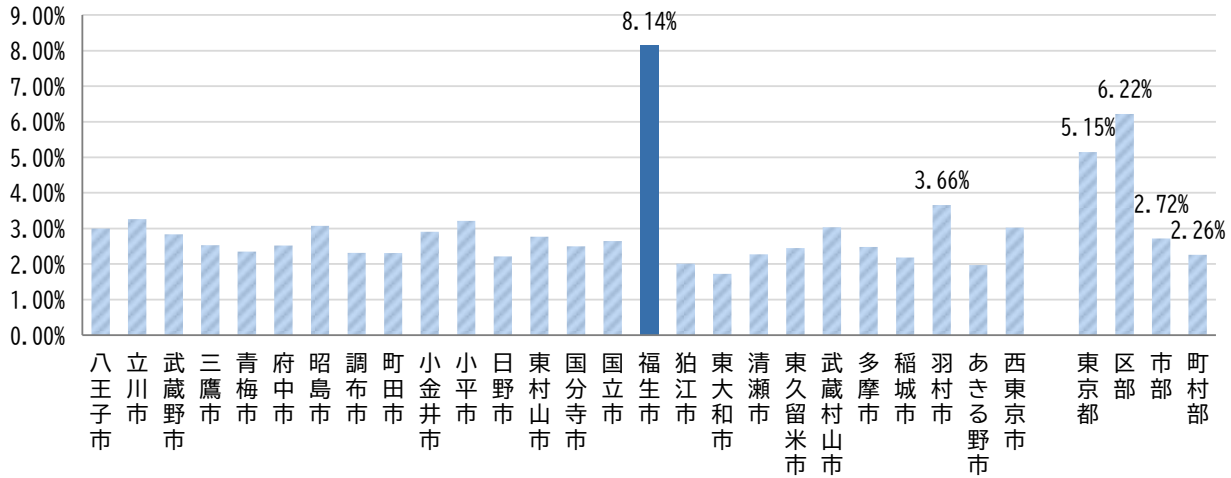
また、住民数が5人以下となっている国籍・地域は37地域となっています。

国籍・地域	人数	国籍・地域	人数	国籍・地域	人数
ベトナム	1,227	台湾	97	イラン	13
ネパール	802	パキスタン	89	マレーシア	13
中国	475	バングラデシュ	80	英国	9
フィリピン	467	ギニア	78	ウズベキスタン	9
ペルー	213	インドネシア	67	カナダ	9
ミャンマー	183	ブラジル	47	ウクライナ	7
韓国	157	モンゴル	39	ナイジェリア	7
タイ	117	スリランカ	38	ブルキナファソ	7
米国	108	ガーナ	36	ニュージーランド	7
インド	100	朝鮮	18	その他・無国籍	87
		合計			4,606

資料：住民基本台帳（令和7年1月1日現在）

(3) 外国人住民割合の比較

総人口に占める外国人住民の割合を市部と比較すると、本市は8.14%と最も高くなっています。また、2番目に高い羽村市の割合に対し2倍以上となっているほか、東京都や区部と比較しても高くなっています。

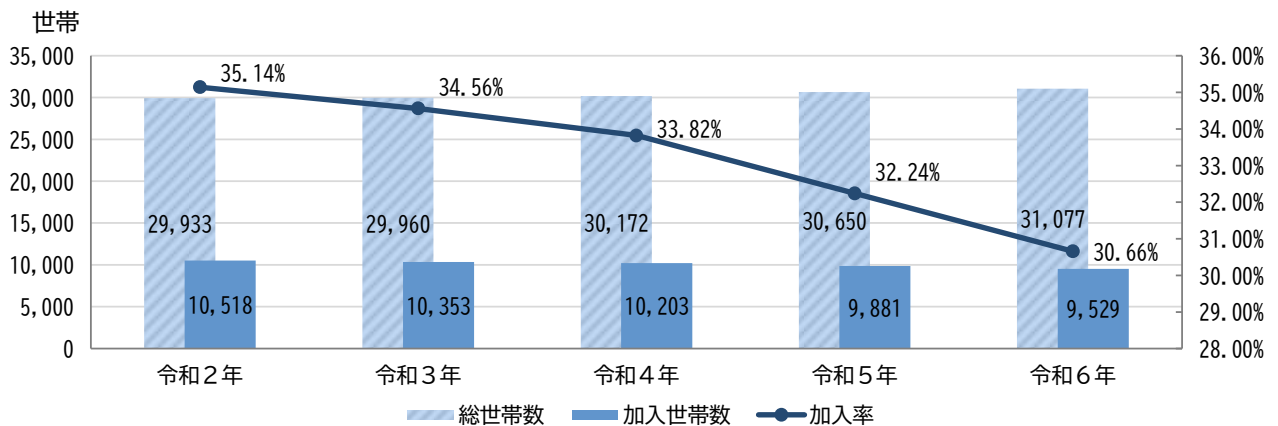


資料：住民基本台帳(令和7年1月1日現在)

6. 地域活動・市民活動の状況

(1) 町会・自治会加入世帯・加入率の推移

町会・自治会加入世帯の推移をみると、世帯数が増加している一方で町会・自治会加入世帯は減少しています。加入率は令和6年時点で30.66%となっています。



資料：福生市ホームページ(各年10月現在)

(2) ボランティア・市民活動の状況

ふっさボランティア・市民活動センター登録人数は重複者を含め 6,348 人、登録団体数は 163 団体となっています。

(単位:人)

登録団体数	団体登録人数 (重複者含む)	個人登録人数 (重複者含む)	登録人数合計 (重複者含む)
163団体	5,331人	1,017人	6,348人

資料:福生市社会福祉協議会(令和7年4月1日現在)

市内の市民活動の拠点である輝き市民サポートセンターに登録している市民活動団体は 96 団体となっています。

そのうち、保健、医療又は福祉の増進を図る活動が 35 団体、社会教育の推進を図る活動が 31 団体、まちづくりの推進を図る活動が 41 団体、災害救援活動が4団体、地域安全活動が 10 団体、人権の擁護又は平和の推進を図る活動が 13 団体、国際協力の活動が9団体、子どもの健全育成を図る活動が 32 団体となっています。(重複含む)

資料:福生市事務報告書(令和6年度)

(3) NPO 法人(特定非営利活動法人)の状況

市内に主たる事務所を置く東京都認証・内閣府認証の特定非営利活動法人は、20 団体となっています。(令和7年6月現在の認証NPO法人)

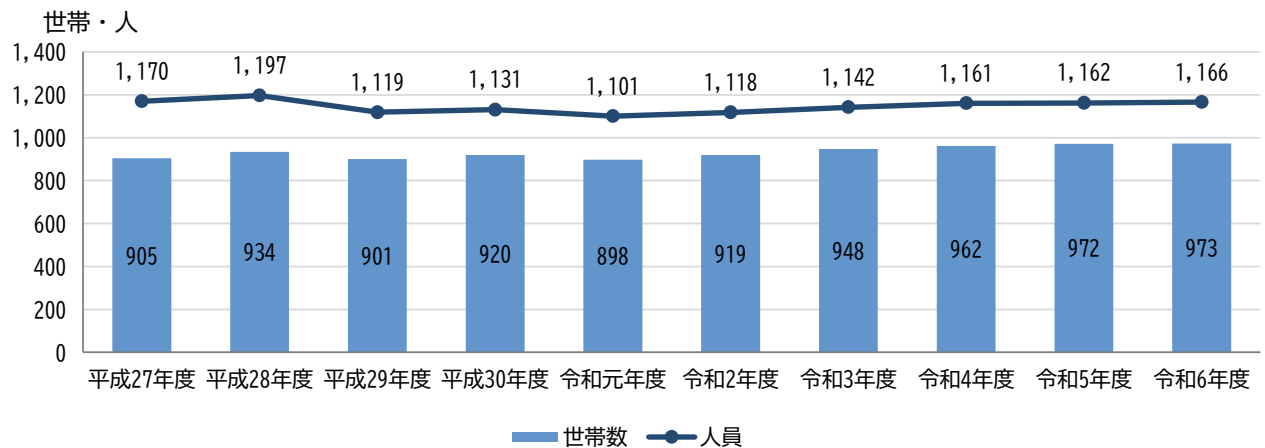
そのうち、保健、医療又は福祉の増進を図る活動が 12 団体、社会教育の推進を図る活動が 8 団体、まちづくりの推進を図る活動が 6 団体、災害救援活動が 3 団体、地域安全活動が 2 団体、人権の擁護又は平和の推進を図る活動が 4 団体、国際協力の活動が 5 団体、子どもの健全育成を図る活動が 11 団体となっています。(重複含む)

資料:東京都NPO法人ポータルサイト

7. 生活保護の状況

(1) 被保護人員及び被保護世帯の推移

被保護人員及び被保護世帯の推移をみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和2年度以降は増加傾向にあります。令和6年度時点で被保護人員が1,166人、被保護世帯が973世帯となっています。



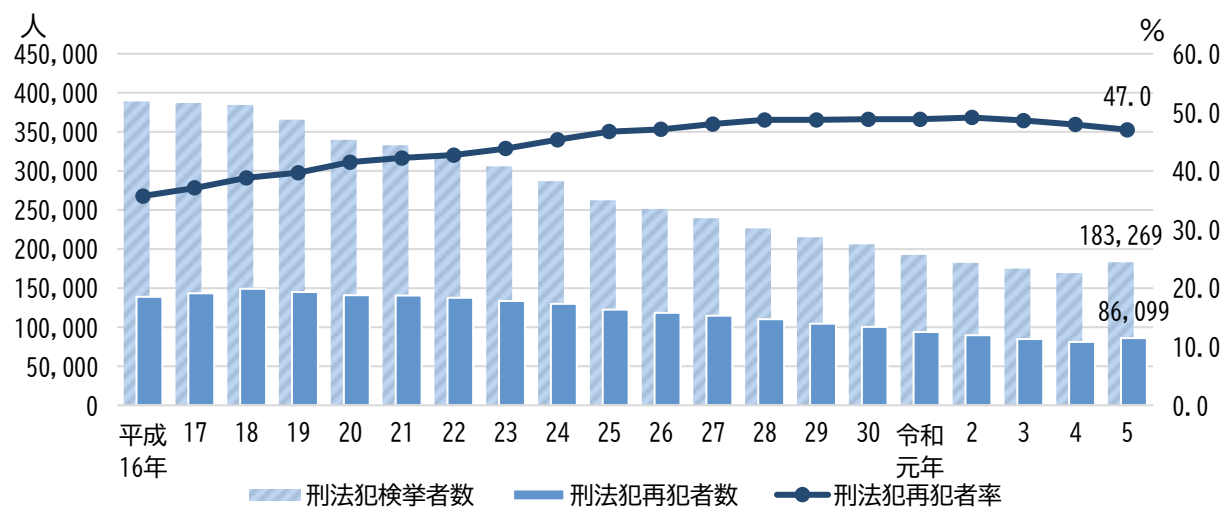
資料：福生市事務報告書（各年度）

8. 再犯率の状況

(1) 刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率（全国）

刑法犯検挙者中の刑法犯再犯者数は、平成19年から令和4年まで、毎年減少していますが、令和5年は17年ぶりに増加し、86,099人となっています。

刑法犯再犯者率は、初犯者数が大幅に減少していることもあり、上昇傾向にありましたが、令和3年からは減少に転じ、令和5年は47.0%となっています。



資料：令和6年版再犯防止推進白書（法務省）

9. 策定に関する課題

第5期地域福祉活動計画の取組の評価と課題、統計データ、住民懇談会、令和6年度に福生市が実施した基礎調査結果をもとに策定に関する課題をまとめました。

課題1 地域のつながりの希薄化

- 福生市への愛着は、いずれの年齢も「ある程度ある」が最も多くなっています。年齢層が上がるほど「大いにある」の割合が増加する傾向にあります。【市民調査より】
- どのような近所(徒歩5分程度の範囲)での付き合いをしているかについて、年齢別にみると、いずれも「あいさつや、さしさわりのない話を交わす程度」が最も多くなっています。また、年齢層が上がるほど近所との付き合いが親密になる傾向にあります。【市民調査より】
- 孤独であると感じることがあるかについて、年齢別にみると、40歳代では、「しばしばある・常にある」が8.0%と他の年齢に比べてやや高くなっています。また、18～29歳、50歳代では、「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」の合計が4割弱となっています。【市民調査より】
- 町会や地域活動に若い人の参加がない、世代間交流ができていない。子どもが遊ぶ場所が必要。【住民懇談会より】
- 子どもに声をかけても、不審者と扱われてしまう。【住民懇談会より】

町会・自治会の加入率の低下や、若い世代において近所付き合いが希薄な傾向があるなど、地縁による地域のつながりの希薄化がうかがえます。

一方で、地域への愛着は世代を問わず比較的高くなっています。孤独感を感じている市民もいることから、各自が興味のあるテーマを通じて交流や体験活動、居場所への参加を行うなど、一人ひとりが孤立しないような環境づくりが重要となります。

課題2 福祉活動に関わる人材育成

- 「地域活動団体」「NPO・ボランティア団体」において、活動を行う上で困っていることについて、「リーダーの育成・メンバーの人材確保」が62.9%と最も多くなっています。【団体調査より】
- 地域活動やボランティア活動に取り組んでいるかについて、全体では「取り組んだことはない」が42.5%と最も多く、次いで「やりたい気持ちはあるが、取り組んだことはない」が19.5%、「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」が17.1%となっています。【市民調査より】
- 地域活動やボランティア活動に参加しようとする際、どのような点を重視するかについて、全体では「身近なところで活動できる」が53.8%と最も多く、次いで「活動時間や曜日が自由」が44.0%、「活動情報の提供がある」が25.3%となっています。【市民調査より】
- 地域活動者の高齢化が進み、後継者がいない。ボランティアをする人が減っている。【住民懇談会より】

福祉や地域の取組はさまざまなものがありますが、地域活動に「取り組んだことはない」市民の割合が高くなっています。地域活動や団体活動において、担い手の不足や高齢化がうかがえます。

一方で地域活動やボランティア活動へ意欲のある市民が一定数いることがうかがえることから、活動情報の効果的な周知や、団体相互の連携による活動のPRなど、意欲のある市民が参加につながるような情報発信が必要です。

課題3 支援の必要な人の増加

- 高齢者のみの世帯、要介護・要支援認定者、知的・精神障害者など、継続的な見守りや支援が必要な人や世帯が増加傾向にあります。【統計データ】
- ごみ捨てのマナーが悪い。特に外国人住民などには、ルールがうまく伝わっていないのではないかと。【住民懇談会より】
- 独居高齢者の住宅や空き家などの環境が悪化している。【住民懇談会より】
- 買い物が思うように行けない高齢者。買い物の手助けをする人がいない。買い物のための移動手段が必要。【住民懇談会より】

生活上のルールに関する情報がうまく伝わっていないことや、高齢で身の回りのことがむずかしいなど、地域に住むさまざまな人の事情により、身近な地域の生活環境が悪化している状況にあることがうかがえます。

日常生活におけるちょっとした手助けなどについて、地域住民や地域活動団体、NPO・ボランティア団体などとの協力のもと、支え合える仕組みを検討する必要があります。

また、今後も引き続き、支援が必要な人の増加が見込まれることから、必要な人に適切な福祉サービスが行き渡るよう、各種サービスの利用援助や事業の充実に努める必要があります。

課題4 地域課題の複雑化

- 生活上の困りごとがある人のうち、困りごとの内容について年齢別にみると、18～64歳では「生活費など経済的問題」が最も多くなっています。65歳以上では「自分の健康のこと」が最も多くなっています。【市民調査より】
- 困りごとがある人のうち、どこかに相談しているかについて、全体では「していない」が58.9%、「している」が34.2%となっています。相談をしていない理由について、全体では「相談しても解決が期待できない」が45.7%と最も多く、次いで「相談するほどの内容ではない」が29.0%、「どこに相談していいかわからない」が27.8%となっています。【市民調査より】
- 活動、事業を通じて見える地域の状況として、「老々介護」、「孤立世帯」がともに43.9%、「ごみ屋敷」に関するものが34.1%、「ひきこもり」に関するものが30.5%となっています。【団体調査より】
- 上記のような世帯に対して支援活動を行っている団体が課題に感じることで、「支援を拒否される」が38.0%と最も多く、次いで「他の相談支援機関との連絡・調整が難しく、スムーズに連携できていない」が36.0%、「連携して支援を行うにあたって、各相談支援機関などの明確な役割分担ができていない」が34.0%となっています。【団体調査より】
- 独居高齢者が多く地域での見守りが必要。【住民懇談会より】

個人や世帯単位でさまざまな課題を抱え、支援を必要としているケースが増えており、適切に相談につながらずに孤立してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケースなどもあります。問題が複雑化する前の早い段階で適切な相談先につなげる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が求められます。

引き続き支援が必要な人が相談しやすい環境づくりに取り組むことはもちろん、相談に来られない人に対するアウトリーチや、解決がむずかしい複雑な生活課題に対して関係機関と連携しながら支援に取り組むための体制強化が必要です。

課題5 関係機関・団体との連携

- 「地域共生社会」を実現するために必要だと思う取組として、「学校や社会における福祉教育を充実させる」が最も多く、「困っている人の実態把握や情報収集に力を入れる」が次いで多くなっています。【市民調査より】
- 地域共生社会の実現に向けて団体・事業者として貢献したいと思うこととして、「地域の交流の場や居場所づくり」が最も多く、「支援を必要とする人を判断し、適切な相談や支援につなぐ」が2番目に、「支援を必要とする人への情報提供」が3番目に多くなっています。【団体調査より】
- 地域の情報が無い。見守りが必要な人の情報などが共有できていない。【住民懇談会より】
- 学校行事やPTAと地域活動が連携して行えると良い。【住民懇談会より】

多様化する地域のニーズや困りごとへの対応、また交流が盛んで相互に支え合い、助け合える地域共生社会の実現に向けては、地域におけるさまざまな主体がその役割を果たし、相互に得意分野を生かしながら連携することが重要です。

地域における「ハブ」として、地域住民、地域活動団体、NPO・ボランティア団体、企業、行政など多様な主体をつなぐ役割の強化に取り組む必要があります。

小地域福祉地区連絡会の様子

